大分市報

毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人
安東　玉彦
印刷所　高木印刷KK

大分市の人口
（9月末現在）

総人口	127,708人
男	61,314人
女	66,394人
世帯数	28,045世帯
戸数	23,673戸

選挙人名簿の縦覧と回覧

記載もれの方は異議申請を

◎選挙人名簿にあなたの名前はのっていますか

選挙のときに投票ができるのは選挙人名簿に名前がのっているからです。たとえ大分市に何十年間住み住民登録をし、又市民税を納めている方でも、選挙人名簿に名前がのっていなければ絶対に投票ができません。

今年も九月十五日現在で新しく基本選挙人名簿と、海区漁業調整委員会委員選挙人名簿（以下単に海区漁調委選挙人名簿と云う）をつくりましたので、つぎの方法によって縦覧と回覧をいたします。

◎選挙人名簿にのる資格のある人

（イ）基本選挙人名簿

昭和十六年十二月二十一日までに生まれた日本人で、今年の九月十五日現在で、この日まで引き続いて三ケ月以上（即ち六月十五日以前から）大分市に住所を有している人

（ロ）海区漁調委選挙人名簿

大分市に住所を有し、昭和十六年十二月二十一日までに生まれたもので、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用して行なう水産植物の採捕もしくは養殖に従事するもの。

◎縦覧の方法

△期間　十一月五日から十一月十九日まで（時間は土曜、日曜にかかわらず毎日午前八時三十分から午後五時まで）

△場所　市役所正面玄関

但し土曜日の午後[illegible]日曜日は市役所宿直室

◎回覧の方法

▲基本選挙人名簿

（イ）期間は十一月五日から十一月十日まで

（ロ）自治委員、自治運営委員さんを通じて回覧しますので、隣組に加入していない方にも洩れなく回覧して下さい。

（ハ）名簿の表紙に記載してある注意事項をよくお読み下さい

（ニ）紛失汚損等のないよう取扱いに注意して早急に回覧して下さい。

▲海区漁調委選挙人名簿

（イ）期間は十一月五日から十一月十日まで

（ロ）各農業協同組合を経て回覧いたします。

◎選挙人名簿の異議申立

基本選挙人名簿及び海区漁調委選挙人名簿を縦覧又は回覧されて名簿にのる資格がありながら洩れている方や名簿について異議のある方は、次の期日までに文書で異議の申立を行なって下さい。

◎申立のできる事項

（イ）名簿にのる資格があって洩れている場合

（ロ）住所、氏名、生年月日等記載事項が間違っている場合

（ハ）名簿にのる資格のない人がのっている場合

◎異議申立の期間及び場所

十一月五日から十一月十九日まで、市役所四階選挙管理委員会事務局で受け付けます。

◎異議申立の方法

異議申立用紙は選挙管理委員会事務局及び自治委員宅、自治運営委員宅並びに市役所出張所に用意してあります（但し海区漁調委選挙人名簿の申立用紙は選管事務局のみ）ので、この用紙にご記入の上直接選挙管理委員会事務局へご提出さい。

なお今年六月十六日以降大分市に住所を定められた方々は、この基本選挙人名簿に登載されておりません。従ってこれらの方々は来年参議院議員選挙の直前、補充選挙人名簿を調製するので、その際登録申請書をお出し下さい。

年内が有利

納税貯蓄組合の結成加入

大分市では十月から十二月まで市役所の全機構をあげて納税貯蓄組合結成を市民の皆さんにお願いしていますが、この納税貯蓄組合を結成して加入すると、いろいろな特典があります。大分市独自の特典にはどんなものがあるか、いまいちど説明してみましょう。

◎設立助成金の交付

組合を新たに結成したときは、加入組合員一人について五十円の設立助成金が交付されます。

◎加入助成金の交付

すでにできている組合に新たに加入したときには、加入者一人について、三十円の加入助成金が交付されます。

◎完納奨励金の交付

毎年度末にその年度の分をまとめて組合に対し、組合が取り扱つて納期限内に完納した税額の百分の三に相当する額の完納奨励金を交付します。ただし、法人で市税の年総額が五万円を超えるものには適用されません。

◎分割納税の制度

組合員で特別な事情のため、一時に納税できない場合は組合長の申請によつて、同じ税金の次の納め月までの間に、何回かに分割して納めることができ、その期間内は督促手数料（一件について二十円）や延滞金（日歩三銭）さらに延滞加算金（日歩三銭）等は免除されます。

◎納期限の猶予

組合または組合員に特別な事情があつて、納期内に納めることができない場合は、その翌月の五日まで猶予され、それまでに納められたときは、期限内の完納として取り扱われます。

以上が大体大分市独自の特典ですが、十二月までの「特別期間中」に組合を結成し、また組合に加入した方には助成金がふだんの六割増しとなつて大変有利になります

すなわち、普通一人五十円の設立助成金が八十円となり、三十円の加入助成金が五十円というようになります。

したがつて、納税貯蓄組合の結成、加入は十二月までに、手続きをすませた方がよいわけです。

寄付のお礼

このたび市社会福祉協議会では次の方々から香典返しにかえて、金一封のご寄付をいただきましたので紙上をかりてご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

中央通り（多額）　羽田野孝貴　殿
王子町二丁目　溝辺英之助　殿
金池南[illegible]　小崎　善国　殿
大道六丁目　岡本　守　殿
西[illegible]　宮崎　一郎　殿
王子町三丁目　門田　デン　殿

第11回

菊花大会

とき　十一月[illegible]
ところ　[illegible]
出品予定数　大菊　二二〇点
[illegible]　三〇〇点
[illegible]　三〇点
[illegible]　三〇点

みなさん多数のご観覧を[illegible]します・主催　大分市、[illegible]

部落公民館めぐり

―千才公民館―

No.　15

二級国道二一七号線が日豊線と交叉する[illegible]をおりると、千才停留所があります。そこから、右手に大分無線の鉄塔を仰ぎながらだらだら坂を登りつめた台地に千才の部落が意外に広々と展開しています。氏神天満社が苔むしたしじまをつくっている境内に千才公民館が建っています。大分市が一望のうちに眺められるこの台地は、足下に今堤川が流れ、右岸に旭鉄工をはじめ幾つかの工場の建設が槌音たかく進められています。

臨海工業地帯の発展にともない住宅地として注目を浴びるようになった、ここ千才の台地は、いま豊作の秋を迎え、黄金の稲穂がようやく深まってきた秋の日をまぶしく輝かせていました。

＜活動状況＞

婦人会を中心にした講座が活発に実施されています。特に、臨海工業地帯の造成にどのように対応するかの心がまえについての学習が進められているのが注目されます。そのほか、巡回映画、環境衛生の普及徹底など毎月行なわれ、特に子ども会指導には力がそそがれています。公民館に飾られた図画や習字など子どものいろいろな作品がそのことを如実に物語っています。

館長　常行登氏
所在地　千才下
世帯数　八七世帯
人口　四一三人
開設　昭和二十七年一月
規模　建坪二二、五坪
収容人員一〇〇人
年間予算　六、〇〇〇円

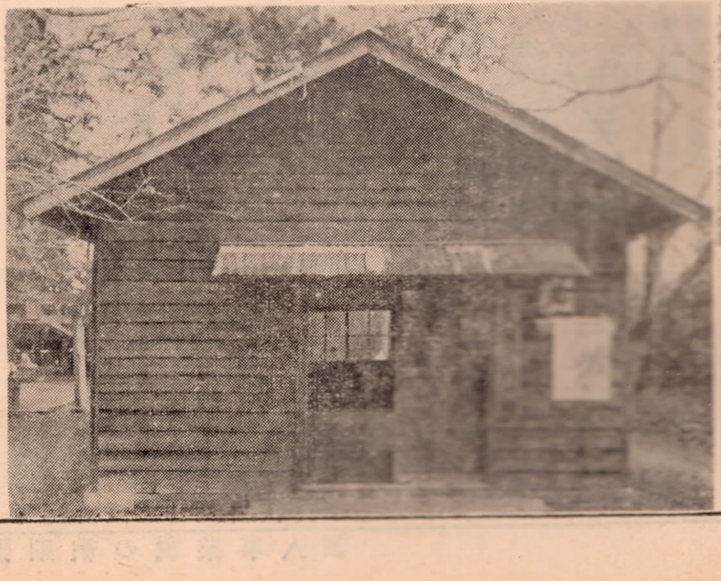

写真＝千才公民館

郷土文化の向上に尽した幾多の功績

「文化の日」被表彰者きまる

菊花かおる十一月三日は「文化の日」です。

この「文化の日」は、憲法の戦争放棄宣言を記念し平和への意思を基調として、文化をすすめようというのがその趣旨です。

この制度は昭和二十三年に制定されましたが、この日を記念して、文化勲章の授与のほか、全国的にいろいろな記念行事がおこなわれています。

大分市でも、これまで大分市の文化向上に寄与し、功労のあった方々を表彰し、その功績をたたえることになりました。

本年度の大分市の「文化の日」被表彰者は、さきに各関係者から推せんをいただきました各部門の功労者について、表彰審議会を開き、次のように産業部門四名、社会部門一名、自治部門一名、芸能部門一名、保健部門一名、計八名を本年度の文化功労者と決めました。

産業部門＝平倉庄太郎氏、佐藤肇氏、山下卓二氏、
　二宮義雄氏
社会部門＝宮崎直氏
自治部門＝矢野義彦氏
芸能部門＝照山イクヱ氏
保健部門＝大坪建三氏

（以上順序不同）

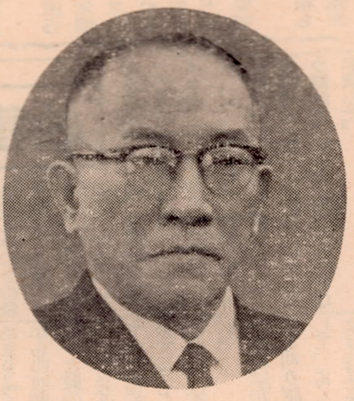

佐藤　肇氏
建設業　61才　舞鶴町

平倉　庄太郎氏
農業　69才　庄の原

二宮　義雄氏
農業　64才　津守

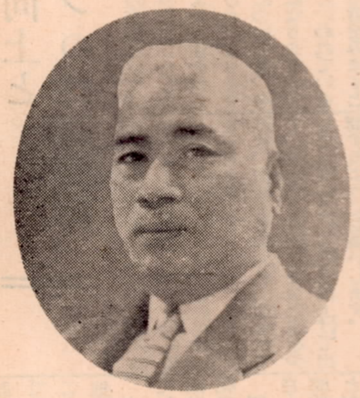

山下　卓二氏
会社社長　62才　東春日町

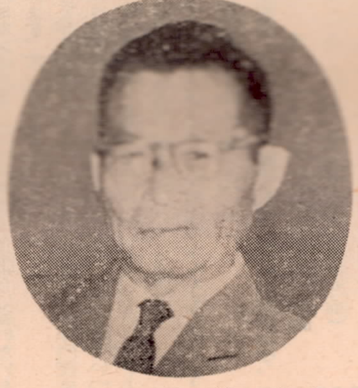

矢野　義彦氏
漁業　67才　原

宮崎　直氏
無職　78才　原

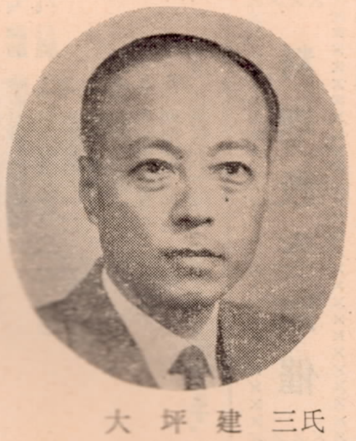

大坪　建三氏
医師　61才　唐人町

照山　イクヱ氏
日本舞踊家　57才　白銀町

ゴミの自己処理にご協力下さい

大分市では、現在一日平均四十五トンのゴミが排出されていますが、最近のように日一日と人口が増加し、消費生活が盛んになるとゴミの量は、ますますふえてゆき多い日には五十トンをこえることもあります。

これに対し、市の処理能力は一日平均三十トンとなつていますので、収集の方も遅れがちとなり、市民の皆さんについご迷惑をおかけしているようなわけです。

市では近く最新式のゴミ収集車を一台買い入れ、ゴミの収集が少しでも円滑にゆくように計画をたてていますが、これだけではまだ十分とはいえません。

そこで、市民の皆さんもある程度のゴミの自己処理ということについて、次のことにご協力いただくようお願いいたします。

①家庭で、処理できる簡単なゴミは、焼却して土中に埋めるようにして下さい。

②営業関係で多量にゴミを排出するところでは、できるだけ、駄の原の市営焼却場へ運んで処理して下さい。

③一時に多量のゴミ（二トン車積載以上）がでた場合は、市の埋立指定場所に運んで処理して下さい。

指定場所は…滝尾橋―北下郡―猪野に通ずる県道をのぼり、下郡から約一・五キロメートルほど行つたところにある一番目のトンネルをぬけて右側約三十メートルのところ（立札がたつていますのでご注意下さい）

（註）前記③の場合、市営焼却場にゴミを運搬して来ても焼却できないので、市指定の埋立場へ運搬処理してもらうことになりますのでご注意願います。

秋の赤ちゃんコンテスト

大分市の代表きまる

大分市の「秋の赤ちゃんコンテスト」は去る十日市役所の会議室に各地区の予選をパスした赤ちゃん三十人を集めて開かれました。

このコンテストは地区別に参加した赤ちゃん三〇二名を、優良児、人工栄養児、未熟児の三部門に分けて審査し、予選をパスした赤ちゃんだけを再び審査し、それぞれの部門の一位を決めました。各部門で一位になつた赤ちゃんは、十一月十四日の県大会に大分市の代表として出場し、晴れの栄冠を争うことになつています。

大分市のコンテストで一位になつた赤ちゃんは次の通りですが、審査に当つた先生方は「今回のコンテストに出場した赤ちゃんは、身長や体重など普通の標準以上だが、日光浴が足りないせいか、みんな顔色がよくなかつた。赤ちゃんはただ大きく育てるだけでなく、月数に応じた日光浴などを日常生活にとり入れ、丈夫に育てることを考えてほしい」といつていました。

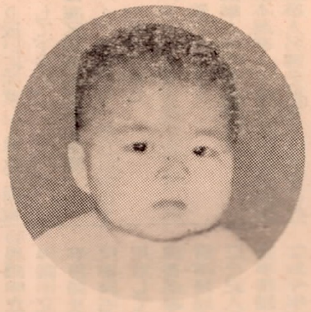

優良児　安東裕一ちゃん
南大平寺

優良児　安部香里ちゃん
新川東

未熟児　四橋美佳子ちゃん
中島４条

人工栄養児　田中　晃ちゃん
顕徳寺町

収穫の秋を迎えて

米の品質向上とミカンの共同出荷

四年つづきの豊作、高度成長政策、臨海工業地帯の造成による市勢の発展、農業の選択的拡大生産による体質改善、このようなムードのなかにあつてみのりの秋を迎え、収穫から引きつづき冬作の植えつけと忙しくなる農家の方々は、農繁期を迎えどのような計画をたてているでしょうか。それぞれの経営についてしんけんに研究し、時運におくれないようにしなければなりません。食糧増産で何でも作ればよいという農業は、もはや過去のものとなりました。

みなさんが一番たくさん作つている米にしても質の改善ということが要求されるようになりました。米の改良はまずよい品種を植え付け、よく作らなければなりません。来年の種モミについても、今から準備しなければなりません。

今年の米は豊作といわれていますが、市内の稲のできをみますとあまりよくないようです。特に今からの収穫後の取り扱いをよくしないと質の悪い米が多くなる心配があります。脱穀機のよいものができたため、刈り取りと同時に脱穀することが多いようですが、そのため、米の質が悪くなつています。

理想はかけぼしですが、少なくとも刈り取り後二―三日は野ぼしして、よく乾燥したときに脱穀しなければなりません。刈り取りの時期が大切なことはいうまでもありません。脱穀後も土や砂を入れないように注意し、早く十分にモミぼしして、よく調整された機械でモミすりして下さい。そうして選米、包装まで細心の注意を払つて、せつかく立派にできた米を少しでも質のよいものに仕上げて出荷するようにお願いします。

次にミカンも収穫期に入りましたが、適度（早生は三〇パーセント、普通は七〇パーセント）に色づいてから、晴天の日に露が落ちたのち摘果しなければなりません。

また、指のツメを切り、手袋をはめ、よく切れるハサミを使用し果実を傷つけないように気をつけて下さい。容器には敷物をし、輸送中はもちろん選果中にも取り扱いに十分注意して下さい。

その他ミカンの質を少しでもよくするように研究しなければなりませんが、販売についてもいままでのように各個に出荷するようなことでは、これからの市場では、他県の業者に太刀打ちできません。

大分市には立派な選果場もできていますので、市内のミカンは全部共同出荷し、一つの窓口から販売するようにしたいものです。

個々の経営は小さくても、みなさんが力を合せることによつて、成長産業として大きく発展することができるのです。

今後日本のミカンは大きくのびようとしています。大分市もミカンの適地として年々増殖されています。このような時代に小さな生産者が自分の作つたミカンを自分で市場に出すようなことでは、将来の発展は期待できません。

「大分ミカン」の銘柄で有利に販売するためには、県下のミカンが同じ規格で一つの窓口から計画的に出荷されることが発展への第一歩だと思われます。ここに、生産者の自覚と団結が強く望まれるわけです。今年こそ共同出荷による実績をあげたいものです。

ただ流行に流されることなく、今からの農業経営については、しつかりと自信をもつて地についた計画をたてるように願いたいものです。

市には、それぞれの専門技術者がいますので、ご遠慮なくいつでもご相談におこし下さいますようお願いいたします。

◉質流れ品の競売

市の公益質屋では、次により質流れ品の競売を行ないます。

とき　十一月十日午前十時半から約一時間
ところ　大分市公益質屋（県立病院正門前）
質流れ品　新品学生服上下数点、衣類多数、その他

写真＝無免許運転による交通事故現場（[illegible]

みんなで守ろう交通法規

法を守る心の不足

交通に対する関心の不足

警察の広報車が、ラッシュアワーの人通りをぬうようにして「横断歩道を通りましょう」「自転車乗りは道の左側端を一列になつて通りましょう」と道行く人々に毎朝毎夕注意し、交通事故の恐ろしさを呼びかけています。

それにもかかわらず交通事故はあとをたたず毎日のように新聞紙上をにぎわしています。しかも、その事故の殆んどが歩行者の不注意、無免許、酔つぱらい運転と分かりきつたことが原因となつているようです。

守られない交通規則

交通安全運動を顧みて

大分警察署
交通課

警察では、去る十月二十日まで「秋の全国交通安全運動」を行ないましたが、その期間にも市内でいくつかの交通事故が発生しています。

そこで「安全運動」を顧みて、主な事故の原因は何か、大分警察署の交通課にきいてみました。

市民皆さん方のご協力のもとに実施しました「秋の全国交通安全運動旬間」は、去る二十日で終わりましたが、おかげで市民全般の交通に対する関心を高めることができました。しかしながら、心ない人のため交通事故が平日以上に多く発生したことは非常に残念です。即ち、十日間の運動期間中に二十九件の交通事故が発生したことで、これは今年初めから十月二十日まで一日平均二、五件を〇、四件うわまわる二、九件という発生状況でした。

安全運動の期間中に交通事故が日頃の平均をオーバするということは誰が考えても納得のゆかないことですが事実は数字となつて明確に現われています。もちろん安全運動そのものの在り方についてもいろいろと反省すべき点は数多くあると思われますが、いずれにしても安全運動期間中であるとの認識があるだけでも、日頃より幾分か事故発生が少なくなるべきではないでしょうか。

交通事故の原因は、いろいろありますが要は

法を守る心の不足
交通に対する関心の不足

ということにつきると思います。

そこでこの安全運動期間中を通じ、まだまだ守られないいくつかの点をそれぞれの立場に分けて次に申上げますので、みなさんの参考とし、事故絶滅に更にご協力下さるようお願いします。

１、歩行者の主な問題点

道路の横断は矢面に立つのと同じ、常に正しく

横断歩道

車の運転者には横断歩道に対する注意が非常に強く要求されています。横断歩道に歩行者が通つているときは、車の運転者はその状態によつて、一時停車するか徐行しなければならないわけですから横断歩道で歩行者をひいたりはねたりしたときは、車の運転者は一言の弁解もできないことになつています。歩行者はあくまでも運転者の責任を追求することができるし、すべての面で非常に有利になります。ですから運転者も横断歩道には細心の注意を払うわけで、それだけ歩行者の安全が保障されることになります。それにもかかわらず歩行者の中には横断歩道があるのに近道を選び横断歩道を通らない者が非常に多く見受けられます。「急がばまわれ」という諺がありますが、交通に関してはこの言葉がピツタリとあてはまります。少し遠まわりになるようでも自分の安全が保障されることを考えると横断歩道の通行も苦にならないと思います。警察官が注意をすると、小さなことをいうなといつたような顔をして、そのまま横断を続ける者が多いようですこういつた小さな規則違反から重大事故が発生するということを歩行者は再認識していただきたいと思います。

危険な横断

歩行者の事故原因で何時の場合でも最高の原因を示すのは

車の直前直後の横断
斜め横断

です。警察ではあらゆる機会を通じこのことを広報していますが、どうしてもやめません。これも人間のもつ近道反応がそうさせるのでしょう。「早く行こう」という心が、近道を選ぶことになり、尊い生命を傷つけ失つているわけです。歩行者は今少し自分の体を大切に取り扱つたらどうかと思います。今後はぜひ横断歩道を通行するようにお願いします。（以下次号）

大分市民　歴史教室を開講

大分市中央公民館では、今般市民の皆さま方のご要望に応えて、次のとおり歴史教室を開講いたします。

一、期日　昭和三十六年十一月十四日（火）から十二月十九日（火）まで、毎週火曜日午後六時から午後八時まで
二、場所　大分市金池町　大分市中央公民館
三、会費　無料
四、資格　大分市民で歴史を学びたい初心者
五、申込期日　十一月五日から受付け先着順五〇名
六、申込方法　住所、氏名、年令、勤務先明記の上、ハガキ又は電話で中央公民館歴史教室係（電話②四九二八、②八八〇〇）に申込むこと
七、講師　歴史担当の大学教授
八、日程
1、日本のはじまり（一一、一四）
2、貴族政治（一一、二一）
3、鎌倉時代（一一、二八）
4、北朝と南朝（一二、五）
5、封建制の確立（一二、一二）
6、明治維新（一二、一九）

なお、日程については多少変更することもあります。

料理教室開催

公民館の料理教室も回を重ねて市民のみなさん方によろこんでいただいています。今年度第二期の募集をつぎにより行ないますのでお申し込み下さい。

一、主催　大分市中央公民館
二、会場　大分市中央公民館
三、講師　栄養師　甲斐節子氏
四、学習内容
(1)栄養学（栄養についての理論的研究）
(2)調理実習（調理の実習）
五、期間及び日時
（イ）期間十一月から三月まで（月一回で五カ月間）
（ロ）日時第二週の木曜日（午前中理論、午後実習）
六、募集人員　三十名
七、申し込み
①申込先（大分市中央公民館料理教室係）
②申込期日　十一月十日から受付を開始して定員に達したら締め切ります。
③申込方法　電話又は口頭で申込むこと
④参加者資格　大分市在住者に限ります。

耶馬渓のもみじ狩り

十一月五日
会費一人六〇〇円
申し込みは十一月四日午前中まで
市商工観光課へ

市税滞納による公売

市税滞納処分により差し押えた財産をつぎにより公売しますので希望者は入札に参加して下さい。

一、日時　十一月十日午前十時
二、場所　大分市役所徴税課
三、方法　一般競争入札
四、売却決定　十一月十日午前十一時
五、代金納付　十一月十日午前十一時
六、公売財産は、次の通りです。
七、その他くわしいことは徴税課換価班にお問い合せ下さい。

公売財産の表示	最低見積価額
1、テレビ一台（十四吋ゼネラル中古品）	一万円
2、ミシン一台（福助製中古品）	五千円

個人事業税の納期限は11月15日です